

新型コロナウイルス感染症への対応について(第6報)

令和2年3月3日(火)に三田市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第2回)を開催しましたので、その概要について報告します。

【対策本部会議(第2回)の概要】

1. 決定事項

- (1) 社会教育施設・文化施設の対応(地域創生部 市民協働室) **別紙1**のとおり
 - ・まちづくり協働センター(まちづくり協働センター)
 - ・市民センター等8施設(協働推進課)
 - ・図書館、有馬富士自然学習センター、ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館
三輪明神窯史跡園、郷の音ホール、ガラス工芸館、野外活動センター、淡路風車の丘、
心道会館(文化スポーツ課)
- (2) 子育て支援・多世代交流施設の対応
(子ども・未来部 子ども未来室 こども政策課) **別紙2**のとおり
 - ・駅前子育て交流ひろば、駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば、地域子育て支援センター
多世代交流館子育て交流ひろば、池尻児童館、多世代交流館シニア・ユースひろば
- (3) 公園施設の対応(まちの再生部 地域整備室 公園みどり課) **別紙3**のとおり
 - ・城山公園 他7公園
- (4) 市立小学校臨時休業中の特例登校について
(学校教育部 学校教育課) **別紙4**のとおり

別紙 1

新型コロナウイルス感染症予防対策における社会教育施設等の取り扱いについて

令和2年3月7日（土）から3月25日（水）までの予定で下記の通り所管施設の利用制限等を行います。なお今後の情勢により対応期間が変動する可能性があります。

1 まちづくり協働センター、市民センター等※

※さんだ・広野・藍・フラワータウン・ウッディタウン各市民センター、有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里

- (1) オープンスペース（無料で利用可能な座席）の利用を停止します。
- (2) 高平ふるさと交流センター、ふれあいと創造の里の体育館は高校生以下の生徒・児童の利用を停止します。
- (3) 貸館利用者・団体に対して、3月中の行事や活動の自粛を呼びかけます

2 図書館

- (1) 本館・ウッディタウン分館・藍分室は閉鎖します。
- (2) 毎週金曜日の移動図書館の巡回は継続します。
- (3) 代替措置として次の対応を行います。
 - ① 本館敷地内に金曜日（3月13日・20日）を除いて移動図書館車を活用した青空図書館を開館し、貸出・返却を受け付けます（10時～17時）。
 - ② 本館・分館・分室共に館外で予約本受渡しと返却の対応を行います（10時～17時）。

3 有馬富士自然学習センター、ふるさと学習館、旧九鬼家住宅資料館、三輪明神窯史跡園

休館とします（行事は延期または中止対応済）。

4 郷の音ホール、ガラス工芸館、野外活動センター、淡路風車の丘、心道会館

現時点では利用停止要請はおこなわず、貸館供用について感染予防の観点から適切な対応を指定管理者に依頼します（自主事業は延期または中止対応済）。

地域創生部
市民協働室 担当：印藤
電話 559-5039 内線 2401

市内の子育て関連施設の対応について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、三田市の子育て関連施設を臨時休館することとしましたので、お知らせします。

記

1. 臨時休館とする施設

(1) 地域子育て支援拠点（子育てひろば）

- ①駅前子育て交流ひろば（キッピーモール 6 階）
- ②駒ヶ谷運動公園子育て交流ひろば（親和学園駒ヶ谷体育館内）
- ③地域子育て支援センター（湊川短期大学内）
- ④多世代交流館子育て交流ひろば（サンフラワービル 2 階）
⇒なお、当該ひろばでの子育て電話相談は通常どおり実施します。
⇒貸館業務は実施しません。

(2) 児童厚生施設

池尻児童館

(3) 多世代交流施設

多世代交流館シニア・ユースひろば（サンフラワービル 2 階）

⇒なお、当該ひろばに事務所機能を置く下記の事業は通常どおり実施します。

- ・ファミリーサポートセンター
- ・養育支援訪問事業

⇒貸館業務は実施しません。

2. 休館期間

令和 2 年 3 月 5 日（木）～令和 2 年 3 月 2 5 日（水）まで

子ども・未来部子ども未来室
子ども政策課（担当：横溝）
直通 559-5079 内線 2610

別紙3

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うスポーツ施設の対応について

新型コロナウイルス感染の拡大を防止するため、以下のスポーツ施設について利用の制限を行ないますので報告します。

1. 対象スポーツ施設
 - ①城山公園
 - ②三田谷公園
 - ③中央公園
 - ④学園東公園
 - ⑤駒ヶ谷運動公園
 - ⑥テクノ公園
 - ⑦小野公園
 - ⑧下青野公園

2. 屋外施設 野球場・陸上競技場・テニスコート・多目的広場の利用については、高校生以下の生徒・児童の利用の自粛を求めます。

3. 屋内施設 体育館の利用については、高校生以下の生徒・児童の利用を停止します。

4. 使用中止施設
 - ①アメニス城山体育館 多目的室
 - ②親和学園駒ヶ谷体育館 フィットネススタジオ
 - ③親和学園駒ヶ谷体育館 マシンジム

5. 実施期間 3月7日（土）～3月25日（水）
※今後の感染拡大の状況によっては、期間を延長する場合があります。

まちの再生部地域整備室
公園みどり課 担当：島田
電話 559-5110 内線 2840

三田市立学校臨時休業中の特例登校について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐために、全ての市立小学校で3月2日（月）から春休みまで臨時休業としました。原則子どもたちはご自宅で生活するようお願いしているところですが、放課後児童クラブに入所していない小学校1年生から3年生で、保護者が就労せざるを得ないようなご家庭のお子様に関り、特例登校を下記の通り実施します。

記

1 実施内容

- (1) 対象 放課後児童クラブに入所していない小学校1年生から3年生で、子どもが自宅等において一人で過ごすことが困難であり、保護者がどうしても仕事を休めない等の特別な事情がある場合。
- (2) 期間 令和2年3月9日（月）から3月23日（月）の平日
- (3) 時間 次のいずれかの時間帯
 - ① 8時30分から12時まで
 - ② 8時30分から15時まで
- (4) 場所 現在通学している小学校

2 利用方法

- (1) 臨時休業中の特例登校をご希望するご家庭は、※「新型コロナウイルス感染防止に伴う臨時休業中の特例登校申請書」を現在、通学している小学校に3月6日（金）16：00までに提出していただく。
※申請書は三田市ホームページ（新型コロナウイルス感染症関連情報）からダウンロードできます。
- (2) 3月6日（金）以降も申請を受け付けますが、その場合は小学校へご相談いただく。

学校教育部
学校教育課 担当：山本
電話 559-5136 内線 6210